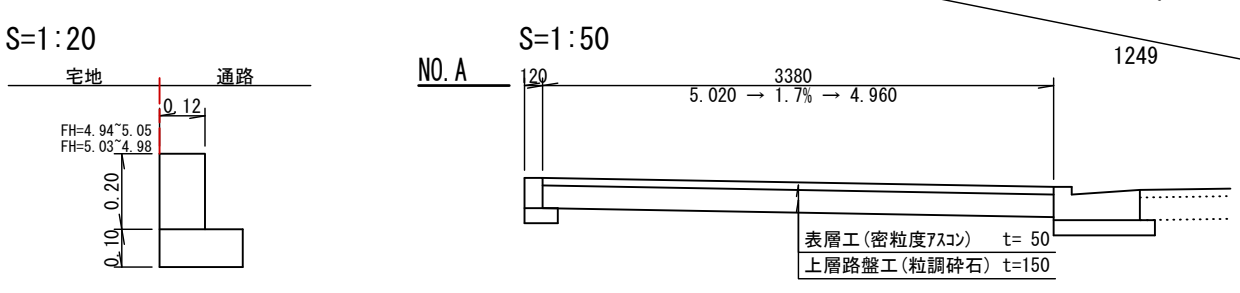
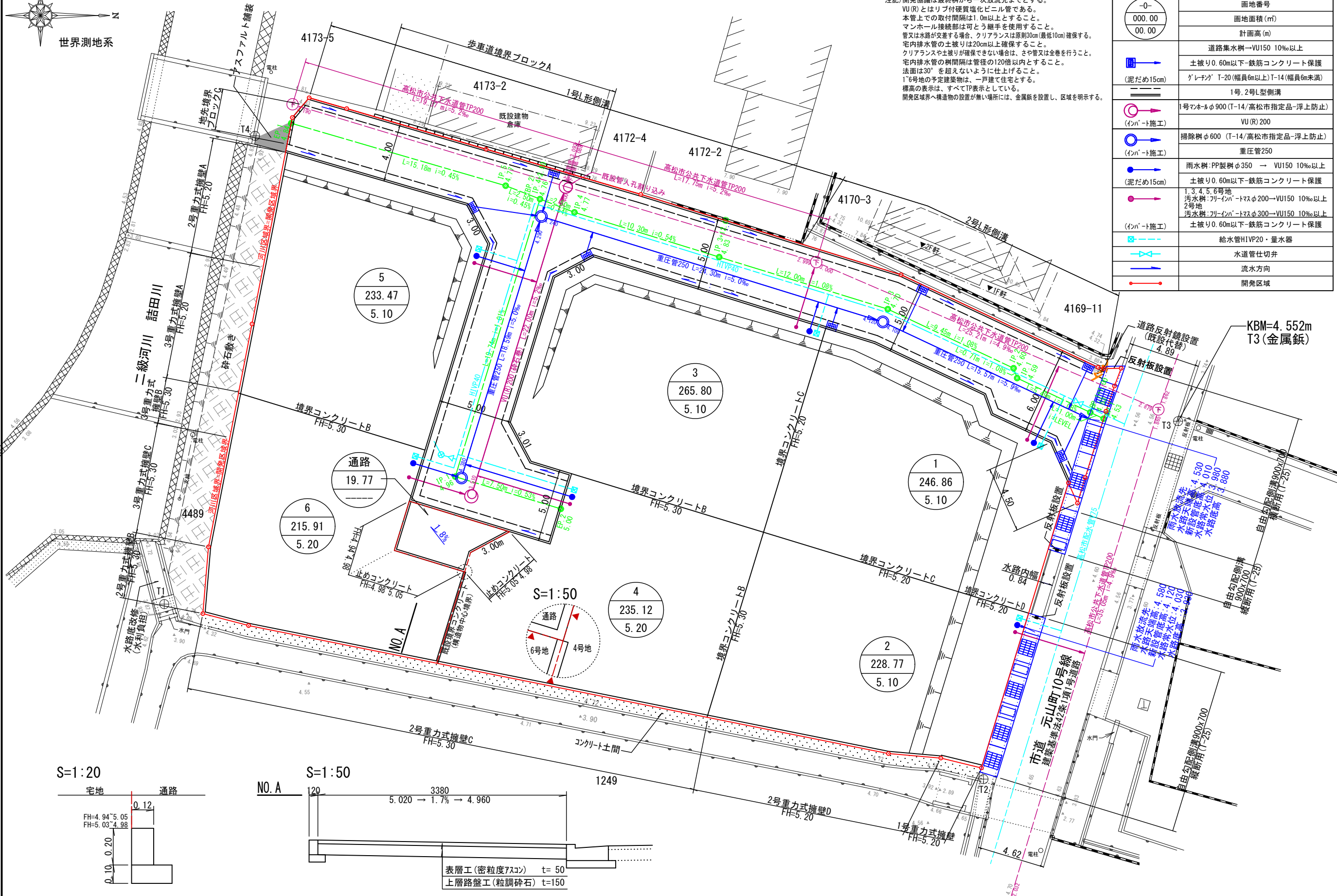


凡例

注記) 開発協議は最終樹から一次放流先までとする。
 VU (R) とはリ付硬質塩化ビニル管である。
 本管上での取付間隔は1.0m以上とすること。
 マンホール接続部は可とう継手を使用すること。
 管又は水路が交差する場合、クリアランスは原則30cm(最低10cm)確保すること。
 宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
 クリアランスや土被りが確保できない場合は、さや管又は全巻を行うこと。
 宅内排水管の樹間隔は管径の120倍以内とすること。
 法面は30°を超えないように仕上げること。
 1"6号地の予定建築物は、一戸建て住宅とする。
 標高の表示は、すべてTP表示としている。
 開発区域外へ構造物の設置が無い場所には、金属板を設置し、区域を示す。

○-○ 000.00 00.00	画地番号
	画地面積 (㎡)
	計画高 (m)
	道路集水樹→VU150 10%以上
■→	土被り0.60m以下-鉄筋コンクリート保護
(泥だめ15cm)	グレーチング T-20(幅員6m以上)T-14(幅員6m未満)
—	1号, 2号L型側溝
○→	1号マホルφ900(T-14/高松市指定品-浮上防止)
(バート施工)	VU (R) 200
○→	掃除樹φ600 (T-14/高松市指定品-浮上防止)
(バート施工)	重圧管250
○→	雨水樹:PP製樹φ350 → VU150 10%以上
(泥だめ15cm)	土被り0.60m以下-鉄筋コンクリート保護
○→	1, 3, 4, 5, 6号地 汚水樹:フイバートφ200→VU150 10%以上
(バート施工)	2号地 汚水樹:フイバートφ300→VU150 10%以上
	土被り0.60m以下-鉄筋コンクリート保護
○→	給水管HVP20・量水器
○→	水道管仕切弁
→	流水方向
→	開発区域



KBM=4.552m
T3(金属板)

市道 元山町10号線
建築基準法42条1項 写道路